

東北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2年度	人 17,154	千円 14,383,518	千円 378,189	千円 1,424,963	% 9.9	% 11.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

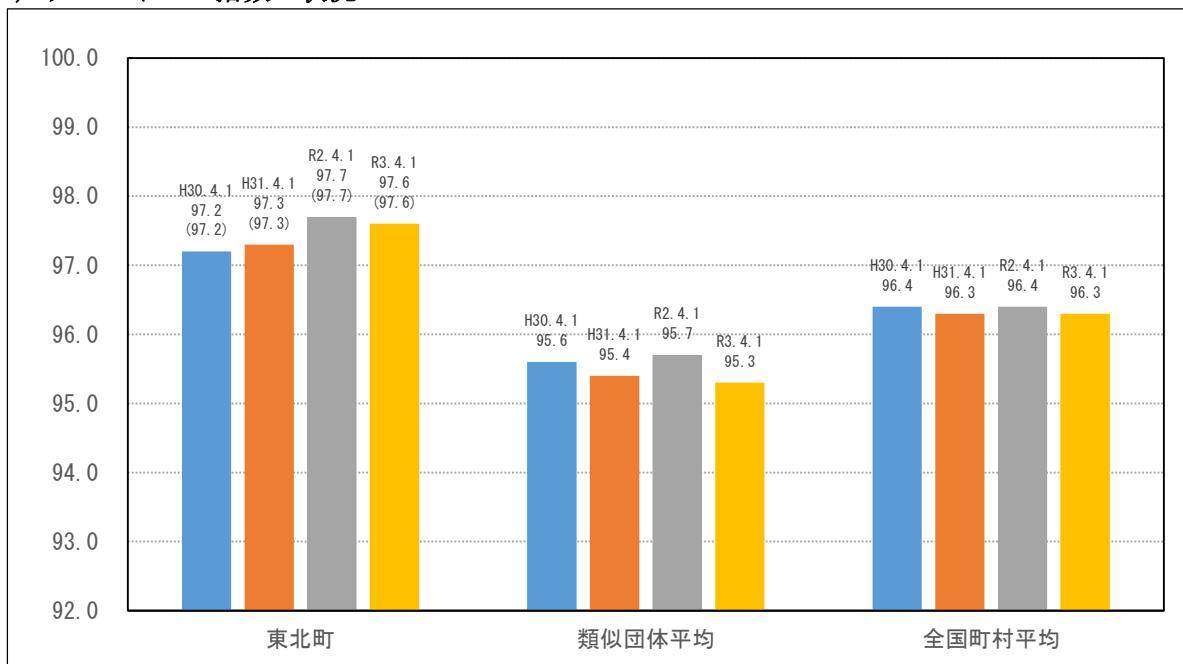
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 147	千円 546,290	千円 70,106	千円 207,023	千円 823,419	千円 5,601	千円 5,547

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

東北町では人事委員会を設置していないので省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当の対象地域がない

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、青森県と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東北町	40.2歳	299,910円	339,583円	324,943円
青森県	42.7歳	312,000円	377,138円	341,246円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.9歳	304,520円	353,777円	328,471円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東北町	—	0人	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	0人	—	—	—	用務員	50.3歳	235,200円	—
うち自動車運転手	—	0人	—	—	—	自動車運転者	55.7歳	191,100円	—
青森県	52.1歳	254人	300,500円	336,002円	319,901円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	6人	270,036円	290,986円	281,118円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
東北町	—	—	—
うち用務員	—	3,186,100円	—
うち自動車運転手	—	2,467,800円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(3) 看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東北町	43.6 歳	326,110 円	360,577 円	333,482 円
国	47.6 歳	319,112 円	—	357,517 円
類似団体	41.9 歳	303,585 円	367,677 円	322,293 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	東北町	青森県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	147,900 円
	中学卒	136,100 円	136,100 円
看護保健職	大学卒	212,600 円	—
	短大卒	200,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10~14年	経験年数15~19年	経験年数20~24年	経験年数25~29年
一般行政職	大学卒	254,700 円	330,700 円	356,300 円
	高校卒	226,200 円	239,500 円	341,100 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

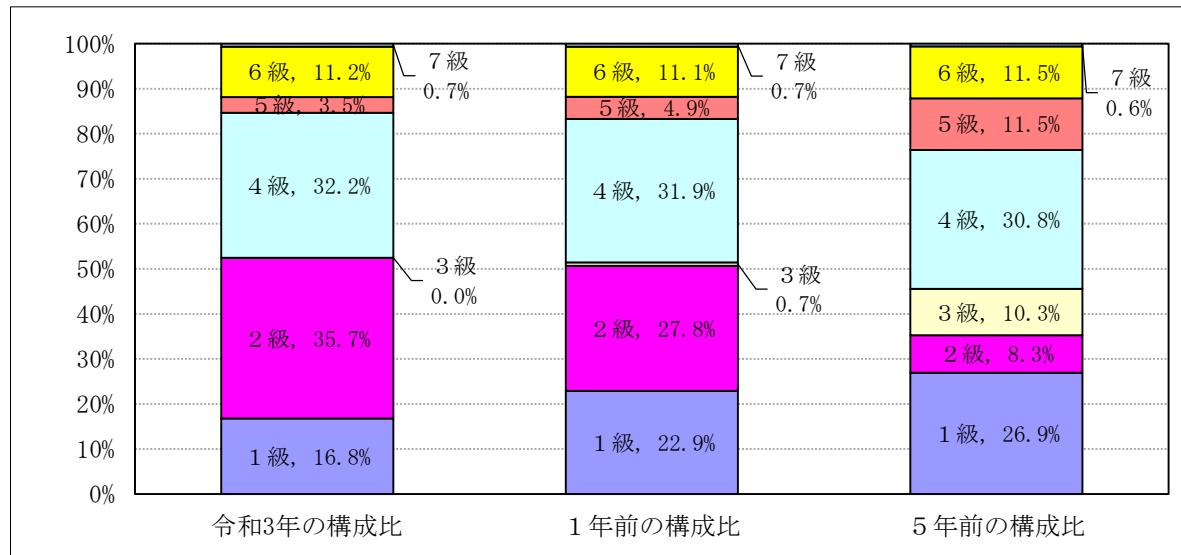
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	人 24	% 16.8	円 146,100	円 247,600
2級	主査	人 51	% 35.7	円 195,500	円 304,200
3級	主任主査	人 0	% 0.0	円 231,500	円 350,000
4級	課長補佐、総括主幹	人 46	% 32.2	円 264,200	円 384,200
5級	副参事	人 5	% 3.5	円 289,700	円 393,000
6級	参事、課長、事務局長	人 16	% 11.2	円 319,200	円 410,200
7級	参事	人 1	% 0.7	円 362,900	円 444,900

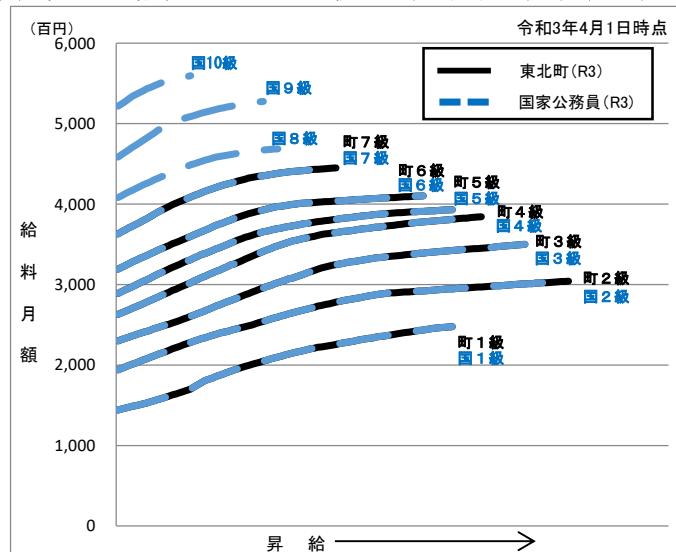
(注) 1 東北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
平成28年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（東北町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理職員	一般職員		
イ. 人事評価を活用している	○	○		
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 北 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,309 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,611 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (東北町)

令 和 3 年 度 中 に お け る 運 用	管 理 職 員	一 般 職 員
イ. 人事評価を活用している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		<input type="radio"/>
標準の成績率のみ(一律)		<input type="radio"/>
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

東 北 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)
(退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額 21,370 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

地域手当の対象地域がないので省略

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (2年度決算)			0 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (2年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2年度)			0 %	
手当の種類 (手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	支給単価
感染症等防疫作業手当	常勤職員	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業等	0 千円	日額 1,500円
同上	同上	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者に接して行う作業等	0 千円	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	21,554 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	128 千円
支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	21,930 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (元年度決算)	131 千円

(注) 職員 1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価		国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (2年度決算)	支 給 職 員 1人当 たり 平 均 支 給 年 額 (2年度決算)
扶養手当	配 偶 者	6,500 円	同 じ		20,522 千円	233,202 円
	1人目 あり	配偶者 子	10,000 円	同 じ		
		子以外	6,500 円	同 じ		
	配偶者 な し	子	10,000 円	同 じ		
		子以外	6,500 円	同 じ		
	2人目以降	子	10,000 円	同 じ		
	1人につき	子以外	6,500 円	同 じ		
	子(16歳年度初めから22歳 年度末)1人につき加算額	5,000 円	同 じ			
住居手当	住宅(賃間)を借り、月額12,000円 を超える家賃を支払っている職員	27,000 円以内	異なる	上 限 額 が 28,000 円	8,078 千円	260,581 円
通勤手当	交通機関(運賃相当額)	55,000 円以内	同 じ		10,574 千円	78,324 円
	自動車等利用(通勤2km以上)	35,000 円以内	異なる	距 離 区 分 が 異 な る		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	総務課長 45,000 円 総務課長以外の 課長等 35,000 円			7,680 千円	426,667 円
寒冷地手当	世 带 主 で 扶養親族のある職員	17,800 円	同 じ		10,807 千円	63,949 円
	ある 職 員 扶養親族のない職員	10,200 円				
	そ の 他 の 職 員	7,360 円				
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず 配偶者と別居し、単身で生活する職員	30,000 ~ 100,000 円	同 じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中 に勤務した全時間に対して支給	1 時間当たり 給与額×135/100	同 じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間 に勤務した全時間に対して支給	1 時間当たり 給与額×25/100	同 じ		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給 料	町長	699,000 円 (円)		(参考)類似団体における最高／最低額 827,000 円／ 648,000 円
	副町長	546,000 円 (円)		670,000 円／ 546,000 円
報 酬	議長	287,000 円	345,000 円／	263,900 円
	副議長	233,000 円	280,000 円／	213,400 円
	議員	225,000 円	250,000 円／	195,000 円
期 末	町長	(2年度支給割合) 3.20 月分		
	副町長	(2年度支給割合) 3.20 月分		
退 職 手 当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 699 千円 × 在職月数 × 45.5/100 15,266 千円 任期毎		
	副町長	546 千円 × 在職月数 × 26.5/100 6,945 千円 任期毎		
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

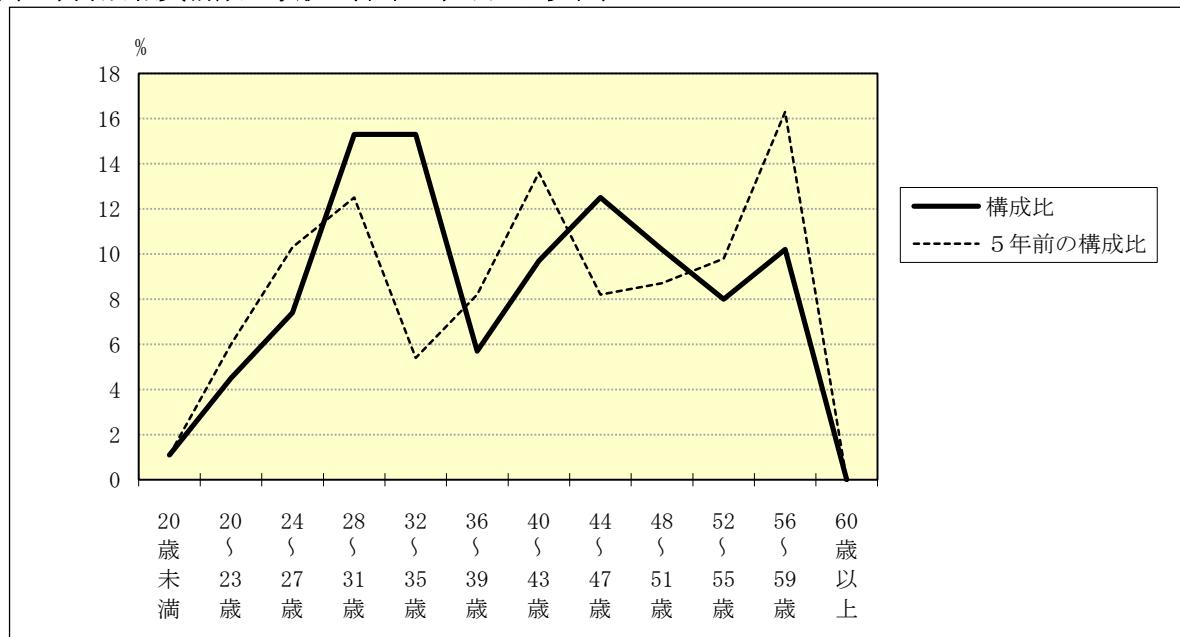
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会 3 総 務 37 税 務 13 民 生 14 衛 生 15 農林水産 17 商 工 8 土 木 15	3 37 13 15 18 17 8 15	0 0 0 1 3 0 0 0	育児休業者の補充等による増 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務等による増
	計	122	126	4	<参考> 人口1万当たり職員数 73.45 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 91.40 人)
	教育部門	25	22	△ 3	人事異動及び事務事業見直しによる減
	消防部門				
	小 計	147	148	1	<参考> 人口1万当たり職員数 86.28 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 107.86 人)
	水 道 7 下 水 道 7 そ の 他 15	7 6 15	7 6 15	0 △ 1 0	人事異動及び事務事業見直しによる減
	小 計	29	28	△ 1	
	合 計	176	176	0	<参考> 人口1万当たり職員数 102.60 人
		[250]	[250]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	2	8	13	27	27	10	17	22	18	14	18	0	176

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年 度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	126	126	124	123	122	126	0人(0.0%)
教育	30	29	29	26	25	22	△8人(△26.7%)
消防							
普通会計							
公営企業等会計	28	29	29	30	29	28	0人(0.0%)
総合計	184	184	182	179	176	176	△8人(△4.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 415,267	千円 49,354	千円 37,940	% 9.1	% 9.6

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 7	千円 25,372	千円 2,829	千円 9,739	千円 37,940	千円 5,420	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成17年 3月31日 合併

平成29年 4月 1日 簡易水道事業を上水道事業（公営企業）に編入

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東北町	41.2 歳	304,529 円	443,539 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東北町	東北町（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（2年度） 1,391 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,309 千円			
(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.80 月分 (1.40) 月分 (0.85) 月分	(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.80 月分 (1.40) 月分 (0.85) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和3年4月1日現在)

東 北 町			東 北 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)	(退職時特別昇給	制度なし)
1人当たり平均支給額	一 千円		1人当たり平均支給額	21,370 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	555 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	92 千円
支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	697 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	116 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 单 価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内 容	支 給 実 績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者	6,500 円	同 じ			
	1人目	配偶者 子	10,000 円	同 じ		
		配偶者 以外	6,500 円	同 じ		
		配偶者 子	10,000 円	同 じ		
		配偶者 以外	6,500 円	同 じ		
	2人目以降	子	10,000 円	同 じ		
		子以外	6,500 円	同 じ		
	子(16歳年度初めから22歳年度末)1人につき加算額		5,000 円	同 じ		
住居手当	住宅(賃間)を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	27,000 円以内	同 じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関(運賃相当額)	55,000 円以内	同 じ			
	自動車等利用(通勤2km以上)	35,000 円以内	同 じ		400 千円	79,920 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	35,000 円	同 じ		420 千円	420,000 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員	17,800 円	同 じ		585 千円	83,571 円
	ある職員 扶養親族のない職員	10,200 円				
	その他の職員	7,360 円				
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し、単身で生活する職員	30,000 ~ 100,000 円	同 じ		一 千円	一 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給	1時間当たり 給与額×135/100	同 じ		一 千円	一 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給	1時間当たり 給与額×25/100	同 じ		一 千円	一 円